

50代から考える 親の「家」

親が、施設に入ったり、場合によっては亡くなったり、
急に直面するのは、親の「家」。
人が住まなくなった家は、
雑草や樹木が生い茂り、建物も数カ月でどんどん劣化が進みます。

どうする？！ 親の「家」

この機会に、親の「家」について考えてみましょう。

日 時	10 月 27 日 (土) 午後 1 時 30 分 ~ 4 時 (開場午後1時)
場 所	カナリアホール 北とぴあ 14 階
対 象	空き家の所有者、又はその可能性 (相続等) のある方
内 容	①『事例から考える 空き家解決のヒント』 講 師 NPO 法人日本地主家主協会 柏原 正和 氏 ②『弁護士の立場から『空き家問題の解決法はこれだ！』 講 師 弁護士 安藤 寿朗 氏
定 員	50名 (先着順)
受 講 料	無 料
申込方法	・電 話 の 場 合 裏面申込書の内容について伺います ・ファックスの場合 裏面申込書に記入の上送信してください ・郵送不可
申込締切	平成 30 年 10 月 12 ²⁵ 日 (金) ^木 必 着

【 申込先及び問合せ先 】

住宅課 住宅計画係 (北区役所 第 1 庁舎 7 階 3 番)

電 話 3908-9201 ファックス 3908-2244



刊行物登録番号 30-00